

JPドメイン名諮問委員会
委員長 後藤 滋樹 殿

株式会社日本レジストリサービス
代表取締役社長 東田 幸樹

諮 問 書

第7期JPドメイン名諮問委員会委員の選任方法について諮問致します。

諮 問 理 由

第6期JPドメイン名諮問委員会委員の方々は、(1)JPNIC、(2)JPドメイン名指定事業者、(3)インターネットサービスプロバイダ、(4)一般企業、(5)学識経験者、(6)インターネットユーザの各分野から、JPドメイン名諮問委員会ご自身により推薦を頂き、ご就任頂いております。

しかし、第6期JPドメイン名諮問委員会委員の任期は、JPドメイン名諮問委員会規則第6条第1項および第3項により、2013年3月末日までとなっておりますことから、それまでに第7期JPドメイン名諮問委員会委員の方々の選任が必要となります。

具体的な選任方法については、JPドメイン名諮問委員会規則第5条第2項に基づき、JPドメイン名諮問委員会に諮問させて頂くことになっておりますので、第7期JPドメイン名諮問委員会委員の選任方法についてご答申頂きたく、お願い申し上げます。

以上